

4 款 1 項 4 目

第 1 章 「思いやりと希望にみちたまちづくり」

～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～

【会計】一般会計

基本施策 10 地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします

4 款：衛生費 1 項：保健衛生費 4 目：休日夜間急病診療所費

施策 2 救急医療体制を維持・充実します

事業	3	印旛郡市小児救急医療事業
担当所属	健康増進課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
157,388,000	150,527,333	11,368,648	0	510,000	0	138,648,685

【決算額の節別内訳】(円)

01	報酬	120,000	11	需用費	7,362,420
12	役務費	725,698	13	委託料	139,215,290
14	使用料及び賃借料	1,828,413	15	工事請負費	143,850
18	備品購入費	1,131,662			

【実施計画の概要】

事業の内容	医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し、印旛市郡小児初期急病診療所の運営を行います。
事業の目的	一般医療機関が診療を行っていない夜間及び休日における小児の救急医療を確立します。
事業の効果	夜間及び休日における小児の急病に対する一次医療機関として機能し、二次救急医療機関（東邦大学医療センター佐倉病院、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院、国立病院機構下志津病院）との役割分担及び連携体制が図れています。

【事業の概要】

時間外における小児の救急医療を確保することを目的とし、印旛市郡医師会の全面的な協力により小児科(内科系疾患)専門の初期救急医療機関として、全日午後 7 時から翌朝 6 時までのほか、日曜日、祝日、年末年始は午前 9 時から午後 5 時まで診療を行いました。なお、当該事業は、印旛郡市 8 市町と協定を締結し、広域的に実施しています。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
診療所開設日数 (昼間)	365 日 (71 日)	365 日 (72 日)	366 日 (71 日)
診療所来所者数	12,310 人	12,183 人	13,873 人
二次搬送・紹介者数	300 人	333 人	355 人